

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談

2. 日時：令和3年9月3日（金）16：00～17：30

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 大島課長、片桐専門職、関口係長、
加藤係長
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 示野事務局長、他2名（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部 原子力調査グループ 課長、他1名（テレビ会議システムによる出席）

中部電力株式会社

原子力本部 企画G 部長、他1名（テレビ会議システムによる出席）

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力企画部門 原子力企画グループ マネジャー、他1名（テレビ会議システムによる出席）

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力企画グループ グループ長、他1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

ATENA と原子力規制庁は、次回の主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO 意見交換会」という。）の議題について、原子力施設設置者の担当者（以下「事業者」という。）を交えて、以下のとおり意見交換を行った。

事業者から、安全性向上評価の届出に関して、炉安審・燃安審の基本部会で説明する予定の内容を議論したいと考えている旨説明があった。

事業者から、重大事故における対応能力向上のための取組み、及び新検査制度に対する現場での意見について、議題とできるか事業者側で引き続き検討する旨説明があった。

ATENA から、前回の CNO 意見交換会において、今後意見交換を行いたい課題として掲げたもののうち、「安全な長期運転に向けた経年劣化の管理」については次回の意見交換会に間に合うかもしれないが、それ以外の課題については難しい旨説明があった。

原子力規制庁から、次回の意見交換会に四国電力及び中国電力の参加の可否を確認してほしい旨伝えた。

原子力規制庁から、CNO 意見交換会に関しては、今後も原子力施設設置者の担当者を交えた形で面談を定期的実施したい旨伝えた。

6 . 配付資料 :
なし

以上